

誓約書

千葉市長 様

私は、本市が保有する情報資産の取扱いに当たって、千葉市情報セキュリティ対策基本方針、千葉市情報セキュリティ対策基準その他の情報セキュリティ対策に関する規程を守り、特に次の事項について厳に遵守することを誓約いたします。

- (1) 機密性3の情報を含む書面及び電磁的記録（電磁的記録媒体を含む）を必要以上に複製又は配布してはならないこと。
- (2) 機密性3の情報を含む書面及び電磁的記録を施錠可能な場所に保管する等、情報の漏えいを防止するために必要な措置を講じなければならないこと。
- (3) 機密性3の情報を含む書面及び電磁的記録を外部に持ち出してはならないこと。ただし、情報セキュリティ責任者（校長）の許可を受けたときを除く。
- (4) 機密性3の情報を含む電子情報をメールで外部に送信してはならないこと。ただし、情報セキュリティ管理者（教育長）の許可を受けたときを除く。
- (5) 機密性3の情報を含む書面及び電磁的記録が不要となったときは、当該情報資産を復元することができないようにして、廃棄しなければならないこと。
- (6) 情報資産を職務上の目的以外の目的に使用してはならないこと。
- (7) 情報システム及び電磁的記録を第三者に使用させ又は閲覧させてはならないこと。ただし、情報セキュリティ責任者（校長）の許可を受けたときを除く。
- (8) 情報システム責任者が利用可能と定めたソフトウェア以外のソフトウェアを利用してはならないこと。
- (9) パソコンの機器構成を変更してはならないこと。ただし、情報システム責任者（校長）の許可を受けたときを除く。
- (10) 自己に付与されたID以外のIDを用いて、情報システムを利用しないこと。
- (11) 自己に付与されたIDを第三者に付与又は貸与しないこと。
- (12) 複数の職員が共用することを想定したIDを利用する場合、当該IDの利用者以外の者に当該IDを利用させないこと。
- (13) パスワードを第三者に知られないように管理し、パスワードの照会等に一切応じないこと。
- (14) 自己のパスワードを他の職員と共有しないこと。
- (15) 情報セキュリティが侵害される事案を発見したときは、速やかに情報セキュリティ責任者（校長）に報告しなければならないこと。
- (16) CABINET 学習システム及び GIGA スクール構想で導入したシステムの利用に当たっては、機密性3の情報を含む電子情報を取り扱わないこと。
- (17) CABINET 校務システムの利用に当たっては、校長室、職員室、事務室、保健室及び自宅以外の場所で使用しないこと。
- (18) 指定された電磁的記録媒体（USBメモリ等）以外を CABINET 端末に利用しないこと。
- (19) 個人所有パソコン及びタブレットを学校に持ち込まないこと。

令和 年 月 日

職員番号

署名